

政策評価に関する有識者会議とワーキンググループの所掌の整理(案)

厚生労働省政策統括官(総合政策担当)付政策立案・評価担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

政策評価に関する有識者会議とワーキンググループの位置付けと経緯

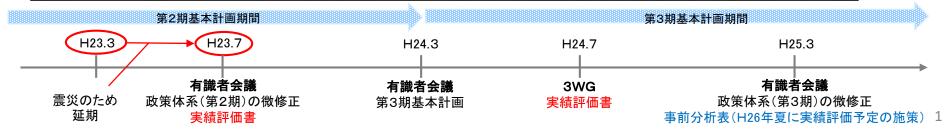
1. 位置付け

	有識者会議	ワーキンググループ
設置根拠	厚生労働省における政策評価に関する基本計画(第8の2)	厚生労働省における事後評価の実施に関する計画(第6)
設置時期	平成15年9月(第1期基本計画期間中)	平成18年2月(第1期基本計画期間中)(※1)
審議事項	有識者会議に意見聴取すべき事項として基本計画に記載されている事項は以下のとおり。 ① 政策評価に関する基本計画、実施計画の策定又は変更② 作成した評価書及び要旨(※2) ③ その他政策評価に関する基本的事項の変更等	実施計画に有識者会議の下にWGを設置し、 <u>実績評価書の作成に当たって</u> 、学識経験者等の高度の専門性や実践的知見の活用を図るため、意見聴取を行う旨が定められている。
開催時期	(第4期基本計画期間中)毎年度末に1回開催	(第4期基本計画期間中)毎年度7~8月にWG毎に1回
主な議題	・基本計画の策定又は変更、次年度の実施計画の策定・次々年度に実績評価する施策の事前分析表⇒ 課題分析、達成目標・指標・目標水準の妥当性の意見聴取	· 実績評価書(案)

- ※1 WG設置当初は、有識者会議で、政策評価活動全般にわたる基本的事項、(WGの検討内容を聴取し、それを踏まえて) 具体的な評価手法の 議論、実績評価書案の審議を行い、WGで、模範評価書の試行的作成、目標水準や指標設定が困難な分野への助言、客観的数値目標の提案、有 効性・効率性の評価の観点が未分化な評価書についての助言を行っていた。
- ※2 有識者会議開催要綱では、「(有識者)会議は、その定めるところにより、ワーキンググループの意見をもって会議の意見とすることができる」との規定があるため、実績評価書(案)はWGで審議するのみ(有識者会議での審議は行わない)。

2. 3WG制となった経緯

- 〇 平成23年度(第2期基本計画の最終年度)までは、約70の施策目標について、2年に1回実績評価書を作成し、このうち毎年度5施策程度を有識者会議で審議していたが、膨大な事務作業を要する一方で必ずしも評価の精度向上が図られないという問題があった。
- 〇 そのため、第3期基本計画(平成24年度~平成28年度)から有識者の関与を拡充させ、評価の質を向上させるために、実績評価書を3つのWGで 議論するスキームを導入し、平成25年3月の有識者会議から、翌々年度の夏に実績評価を行う施策目標に係る事前分析表(案)の審議を開始。



政策評価に関する有識者会議の運営課題と改善の方向性

3. 現行の会議運営の課題

- 厚生労働省では、各施策目標(約70施策目標)について、基本計画期間内に少なくとも一度は実績評価を実施(※1)している。
- ⇒ 5年間に1回(以上)実績評価をするローテーション方式
- ※1 実績評価書作成年度以外は、事前分析表に実績値を記載し、施策の進捗状況をモニターしている。
- 実績評価書(案)は3WGに分かれて審議いただくため、毎年度1WGにつき5施策分の評価書を審議する(各WGの所要時間は2~3時間)。
- 一方で、年度末に開催する<u>有識者会議では、基本計画の策定・変更及び実施計画の策定に加えて、3WG分の事前分析表(15施策)を審議</u>いただくため、会議の進行がタイトになるとともに、会議時間を延長せざるを得ない場合や、委員が十分に発言できないケースも多い。
- 担当WG以外の委員からのご意見を伺うメリットを残しつつも、会議の効率的な運営のための改善が必要。

(第5期の始期にあわせて)有識者会議とその下に設置されているワーキンググループの役割を改めて整理する必要 4. 改善の方向性

事前分析表(案)の審議の意義

- ・ 次々年度に施策目標を適切に実績評価をするため
- ✔ 施策実現のための課題分析は適切か
- ✔ 課題に対応した達成目標の設定ができているか
- ✔ 各達成目標の進捗状況を測定するために設定した指標は適切か (アウトプット及びアウトカムの設定、指標の選定理由等)
- ✔ 指標の目標値は妥当な水準か、目標値の設定漏れはないか等

方向性①

事前分析表(案)についてもWG単位で審議してはどうか 【理由】

- ・ 実績評価書案の審議をWG単位としていること整合的である
- ・ WG単位とすることで、各委員が十分に発言する機会を確保し、 議論が深まることが期待される

他WG委員からの指摘を取り入れるメリットの維持

【メリット】

- ・ 各WG間での評価指標等に求める考え方のバランスが図られる
- ⇒ 評価に当たっての考え方の統一
- ・ 医療と介護のように関連性の高い施策は、課題設定や指標設定等の審議に当たり、別WGの委員からも有益な意見が期待される

方向性②

各WGでの議論の概要・ポイントを有識者会議に報告をするとともに、他WG委員からも、必要に応じ、意見聴取をする機会を設けてはどうか

【理由】

左記のメリットを残しつつ、有識者会議の時間短縮(効率化) が可能(※2)

※2 事前分析表(案)の審議のためにWGを開催(3WG)するため、会議に参集いただく回数(年間)は各委員につき1回増加する。

有識者会議とワーキンググループの役割分担

《第4期基本計画期間》

有識者会議

- ① 政策評価に関する基本計画、実施計画の策定又は変更
- ② 当該年度に作成した実績評価書案
- ③ 次々年度に実績評価を行う施策目標に係る事前分析表案
- ④ その他政策評価に関する事項について (例:会議運営方法)

外部有識者の専門的知見を活用しつつ、円滑な会議運営とするため、②はWG単位で審議

ワーキン

医療·衛生WG

実績評価書案

労働・子育てWG

実績評価書案

事前分析表案は有識者会議で審議し、実績評価書案はWGで審議。

・ WGでの議論について有識者会議に報告することはない。

福祉·年金WG

実績評価書案

《第5期基本計画期間》

有識者会議委員(17名) が3WGに分かれる

有識者

- ① 政策評価に関する基本計画、実施計画の策定又は変更
- ② 当該年度に作成した実績評価書案
- ③ 次々年度に実績評価を行う施策目標に係る事前分析表案
- ④ その他政策評価に関する事項について (例:分野横断的な施策の評価書案、会議運営方法)

外部有識者の専門的知見を活用しつつ、円滑な会議運営とするため、②及び③はWG単位で審議



- ・ WGでの議論のポイント(横断的に情報共有を図るべき内容を中心に)を有識者会議に報告
- 有識者会議では、担当WG以外の施策目標についても、必要に 応じ、委員から意見聴取

有識者会議委員(17名) が3WGに分かれる ノーキング

医療•衛生WG

実績評価書案 事前分析表案 労働・子育てWG

実績評価書案 事前分析表案 福祉·年金WG

実績評価書案 事前分析表案

第5期基本計画期間における会議開催イメージ

- (第4期に引き続き)厚労省の政策を約70の施策目標に分類し、基本計画で明示(政策体系)。
- 〇(第4期に引き続き)各施策目標について、基本計画期間内に少なくとも1回は評価を実施^{※1}(<mark>5年に1回実績評価をするローテーション方式</mark>)。
- ※1 実績評価書作成年度以外は、事前分析表に実績値を記載し、施策の進捗状況をモニターしている。

(記載例)

- A:R4年度に実績評価を行う施策(約15施策)、B:R5年度に実績評価を行う施策(約15施策)、C:R6年度に実績評価を行う施策(約15施策) D:R7年度に実績評価を行う施策(約15施策)、E:R8年度に実績評価を行う施策(約15施策)、F:R9年度に実績評価を行う施策(約15施策)
- ※2 複数の施策目標にまたがる分野横断的な施策について、第5期から 評価を実施予定。扱うテーマは事務局が有識者会議に諮り決定予定。

※3 実績報告書公表及び総務省送付にあわせて、委員に各WGでの議論のポイントとWGでの意見を踏まえた実績評価書を送付

